

天童市議会だより

2008
5.1
No. 120
TENDO



干布小学校では、地元の駐在さんや交通安全推進協議会の指導員さんの協力で自転車の安全な乗り方について学習しました。初めて路上で乗ることができる3年生は緊張しながら駐在さんの指導を受け、正しい発進の仕方やブレーキのかけ方を学びました。

3
月
定
例
会

(健康センター)市民病院等との連携は …… 一般質問(P 2～6)

葬祭費の支給手続きは …… 総括質疑(P 8～9)

修正された予算案について …… 特集 ⑩(P 13)



市政に対する一般質問

市政に対する一般質問は、3月4日、5日の2日間の日程で、13人の議員が行いました。区画整理事業、教育問題などについて、市長、教育長の見解を求めました。

職員管理

組織活性化のための人事管理制度の改革を



矢萩武昭議員

市役所の組織活性化をはかる立場から、

①採用制度の見直しと国・県との人事交流の促進②採用後の管理と適正な勤務評定の実施③職員研修と職員の意識改革が必要と考えるが、市長の考えを伺いたい。

遠藤市長 職員の採用については、近年、採用年齢制限を引き上げたり、民間企業経験者を採用するなど、幅広い人材確保が重要になってきており、時代の流れに合わせ適宜見直しを図っていきたい。人事交流は視野を広げるために効果的であるが、現在、定員管理の適正化を進めており、派遣等は困難な状況だが、努力していきたい。

また、採用後の人事管理だが、一定期間は条件付採用となり、その間の能力の実証を経て、正式採用となる。管理職

はじめ職場全体がサポートしながら職員の育成に努めたい。勤務評定については従来の年功序列型から勤務評定に基づく人事管理が求められ、本市でも管理職を対象に勤務評価制度に関する研修を実施した。

職員研修については、職務の知識や実務的な技術をはじめ、政策形成・行政課題研修など能力の向上を目的に取り組んでいる。また、職員の自発性、積極性を高めるため、派遣研修では公募を行うなどして、職員の意識改革にも努めている。



市役所では定員管理の適正化を進めている

質問者と

質問事項

(☆印は会派名)

☆かがやき

矢萩武昭議員

- *集中改革プランの課題について
- *組織活性化のための人事管理制度の改革について
- *行政における広告収入の確保について

森谷仙一郎議員

- *健康センターについて
- *安全なまちづくりについて
- *鈴木照一議員

鈴木照一議員

- *広域行政について
- *雨水・洪水対策について
- *安心安全な道路整備とまちづくりについて
- *子育て支援について

☆つばさ21

狩野佳和議員

- *未来を担う子供たちの安全・安心のために

☆日本共産党天童市議団

石垣昭一議員

- *消防の広域化と消防力の確保について
- *集落営農の問題点と今後の対策について

伊藤和子議員

- *国の地方財政計画と予算編成について

☆政和会

矢吹栄修議員

- *大学誘致の展望と方策について

松田光也議員

- *スポーツタウン天童の展望とスポーツ振興の方策について
- *次世代に誇れる環境保全について

木村竹虎議員

- *通学路の安全対策について
- *天童温泉街の活性化について
- *芳賀土地区画整理事業について

結城義巳議員

- *食の安全確保について
- *地方分権及び地方財政の現状について

後藤和信議員

- *妊婦健診の充実について
- *「健康パスポート」の実施について

- *ガン予防について

山崎 諭議員

- *学習指導要領改定案への対応について
- *「早寝早起き朝ごはん」運動について

水戸 保議員

- *市営バスの運行について
- *認可外保育施設の今後の対応について

市民病院や医師会等との連携をどう考えているか



森谷仙一郎議員
(仮称)健康
センターが新

どのように考えているのか伺いたい。

天童市民病院 敷地内に建設予定である。保健、医療、福祉の観点から天童市民病院、医師会（歯科医師会を含む）との連携をどのように考えているのか。また、現在の福祉部門3課の再編を

健康センターの機能が十分に活きる再編であること、健康センターを2課体制とし、本庁に残る組織を含め、現在の職員数を増やさないことが基本的考え方である。

具体的には、保健や介護部門など、健康センターに移管したほうが、市民サービスの向上につながる機能は、積極的に移管し、市民課や税務課などと手続き面で密接な関係があり、施設管理の面などで本庁機能と一体的であるべき機能は本庁に残したい。

対応策は万全か



鈴木照一議員
通学路でも
ある天童中部
小学校前や都

市拠点形成地区でもあるJR天童駅前の冠水対策を含めた集中豪雨時における市街地の雨水排水対策と、市街地の進展に伴う下流域での内水被害対策や最上川への排水施設の整備と洪水対策に向けた地域住民と行政との連携について伺いたい。

遠藤市長 市街地部は、雨水配水基本計画に基づいて幹線排水路の整備を計画的に実施しており、天童警察署西側から倉津川金将橋までの雨水幹線倉津川第1排水路についても、平成20年度から整備を行う計画である。この幹線排水路が整備されると西側下流域の冠水が軽減されるものと期待している。

最上川堤防の整備は、国では完成しているとのこと、現在は年次計画により堤防の強度点検を実施しており、補強や改修で対応していくとのことである。また、水位が上昇し発生する内水被害について、排水ポンプの設置を国に要望しているところで、万一の場合は排水ポンプ車で対応する。

各地区の水防隊は、日頃から訓練を行うとともに、2年に一度は、市合同での訓練を実施している。

市内中学校校舎の安全確認を早くすべき



狩野佳和議員
未来を担う
子ども達の安
全・安心の為

を最重要視し、食材調達方法を新たに検討する考えはないか伺いたい。

酒井教育長 一中は「耐力度調査」を実施し、文部科学省の「安全・安心な学校づくり交付金」の補助要件である「構造上危険な状態にある建物」に該当するかの判定をしたい。その結果を踏まえて「改築」

か「耐震補強」か判断したい。二中、三中は「耐震第二次診断」を実施し、その結果を踏まえ「耐震補強」を基本として位置付けたい。

なお、3カ年実施計画は行政課題に的確に対処するため、財政計画と調整を図りながら毎年度見直しを行っている。

また、学校給食の食材調達は、可能な限り地産地消を推進し地元農産物の消費拡大に積極的に取り組みながら、児童生徒の健康増進を図りたい。



洪水対策のため河川整備が必要

消防体制

消防力を確保し 体制を充実させては



石垣昭一議員

消防体制をつくることが必要
と思うが市長の考えは。

計画では、今後5年以内に、

村山地域を一つのブロックとして、広域化を実現する対象に上げている。重要なのは住民を守る消防力が充実されることである。住民が主役で地域の特徴や特殊性に見合った

これを受けて、山形県では

平成19年度に「山形県消防広域化推進計画」策定に着手し、関係市町に対して推進計画案が示された。

この案によると、本市は村

山地域7市7町の広域圏の一員として位置付けられ、平成24年度を目途に消防広域化の実現を目指すと考えられている。今後は、対象となる市町間で広域化後の管轄区域、経費負担額、消防署・支所の配置等について協議が行われる予定だが、市民の立場に立った判断をすべきものと考えている。

地方財政健全化法

自治体財政に対する 国からの統制強化でないか



伊藤和子議員

地方財政健全化法が施行

され、普通会

計だけでなく、国保・介護・病院・水道・下水道も対象になり、連結実質赤字比率も指標のひとつとなる。

数字だけで判断する財政健全化法は、自治体財政に対す

る行政的統制強化策であり、地方自治を空洞化するものではないか。市長の考えは。

遠藤市長 地方公共団体財政

健全化法は、地方公共団体の財政状況を明らかにし、各自治体の財政健全化を図ることを目的としており、平成19年度決算から適用される。

具体的には、将来負担比率、

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率の4つの財政指標を算定し、毎年度公表することが義務付けられ、その数値が基準を超えると財政健全化計画の作成が義務付けられることとなり、新たに起債を受けようとする場合、一定の制限を受けることになる。

この指標を算定することは、各自治体の財政上の課題を各会計別に早期に把握し、その対処に役立つものと考えている。

大学誘致

まちづくりのために 大学を誘致しては



矢吹栄修議員

まちの活気

づくりに大いに有益な大学

誘致に関して、歴史的な関係のある明治大学など、中央の大学を誘致するのが理想だが、まずはパルテに大学のサテライト校を誘致して駅前を活性化するための手順を踏み、本格的な誘致に移るといった段階的で具体的な方策が必要と思うが、今後の展望は。



都市部の学生実習を受け入れている果樹農家

遠藤市長 大学等の高等教育

機関などを誘致することは本市の都市機能を高め、活力あるまちづくりを進める上で重要なことである。その手法は、高等教育の動向、設置・認可等の情報収集に努めるとともに、地方自治体の誘致の情報を紹介する国土交通省の地域と大学の交流・連携支援ライブラリーに登録し、立地条件などの情報を全国に提供しているところである。

また、全国においては、多くの自治体が誘致に取り組み、成功した自治体では多額の財政支援が必要な状態である。本市と歴史的に深いかわりがある明治大学とは、農学部のある明治大学とは、農学部の学生がさくらんぼ農家に宿泊しながら実習を行うといったことが12年続いている。こういう関係を生かしながら出前講座やパルテを利用した市民的な講座の可能性を追求していきたい。

通学路安全対策について



松田光也議員
向原地区から実に40数年ぶりに、東根

今後向原地区の通学路の安全対策をどのように考えているか伺いたい。

の学校から天童北部小学校に来年より入学予定となった。しかし新一年生が通う道路としては、危険な場所が多く、さらに大型車輛も多く歩道もなく大変心配な道路である。

酒井教育長 向原地区では、平成21年に1名、23年に3名、その後も数名の児童が小学校へ入学する予定である。通学路は市道荷口街道線と主要地方道山形天童線、乱川地区内の市道で、このうち向

原地区にある市道荷口街道線は幅員6mから7mに道路改良整備が終了している。

市道については、舗装の補修や、中学校進学に合わせた通学路灯の整備など計画的に行い、安全を確保していく。また、県管理である主要地方道山形天童線については、除雪等の対応や安全施設の設定など県に強く要望していく。登下校時の安全確保は最優先の課題であり、学校・地域・保護者・行政が一体となり見守っていききたい。

魅力ある街づくりが必要では



木村竹虎議員
芳賀土地事業画整理事業について、従来

行ってきた手法に頼らず、例えば羽陽学園短期大学等を誘致しながら、ソフト面でも介護、子育て、税制等の政策面でも魅力ある街づくりに着手する必要があると思うが、7

万都市を目指す市長の考えは、遠藤市長 芳賀土地事業は、本市の7万都市構想の実現に向けて、芳賀地区を市街化区域に編入し、組合施行により行うものである。この地区は、住居系用途区域に指定されていることから、今後、山形広域都市圏の土地利用構想との調整を図りなが

ら、教育、福祉、商業等の受益施設等の立地が可能な用途を含め、当地区における土地利用の増進に繋がる総合的な施策を検討していきたい。例えば、羽陽学園短期大学を4年生大学に昇格させるとなると、最低でも1万坪は必要である。それを市が提供するとすれば単純に15億円が必要である。福祉関係機関を招致するにも同様であり、健全財政を堅持して、活力のあるまちづくりを進めていく必要があると考えている。

地元産農産物を販売できる直売所を造る考えはないか



結城義巳議員
天童市はいろいろな野菜や果物を多く

遠藤市長 本市では、わくわくランドが道の駅に指定されており、地域産農産物を展示・販売する機能を有している。

生産しているまちである。この新鮮で安心して食べられる食材を、もっと市民の「食の安全」を守るためにも生かすべきである。自分達の命を自ら守る対策として「わくわくランド」に地元で採れた農産物の直売所を造る考えはないか。市長の考えを伺いたい。

「もりゝな天童」において、地域で取れた旬の果物や野菜などの農産物、加工品などを販売し、消費者と生産者との顔が見える関係を構築するとともに、本市の農産物の消費拡大を推進している。

さらに、「もりゝな天童」との一体的な展開の中で、機能分担を図りながら地産地消や地場産品PRの一層の推進を目的に、道の駅の機能を充実させるため、仮称「観光交流センター」を設置したいと考えている。

この観光交流センターの中にわくわくランド直売所を設ける考えである。生産者と消費者が直接顔の見えるような形で、天童産の農産物の価値観が高まっていくようPRを重ねていきたい。



地域産農産物を展示・販売している「もりゝな天童」

妊婦健診

無料化を 拡大すべきでないか



後藤和信議員

を伺いたい。

新年度より

妊婦健診の無
料化の助成が、

今までの2回から5回に拡大
するが、3人以上の子どもを
育てている家庭に対して、家

計の負担を軽くするために
妊婦健診の無料化の助成制度
を拡大すると思うが、考え

遠藤市長 本市では、子ども
を生み育てられる環境整備の
充実を図るため、新年度より

妊婦健診の公費負担を2回か
ら5回に拡大する考えである。

3人目以降の子どもの妊婦
健診の無料化拡大については
検討課題としたい。

また、公費負担の問題は、

県外で里帰り出産する場合は
もちろん、国際化が進んでい
る現状では国際結婚も増加し
ており国策として統一して対
応する必要がある重要な課題
と考えている。

いずれにしろ、妊婦の方の
負担が少しでも軽くなるよう
に、市に対する届出を行って
いただければ十分なサポートが
できるような体制づくりを考え
ていきたい。



学習指導要領

市内小中学生への影響は



山崎 諭議員

改定案では、
小中学校とも

「総合的な学

習の時間」が減らされ、主要
教科の時間数が1割程度増え
て、さらに授業内容も増える
ことになっている。豊かな人
間性の育成や自ら学び考える
力の育成を基本的なねらいと

した「生きる力」を育てる理

念を維持できるのか伺いたい。
武田教育委員長 この改定案

では、「生きる力」を育成する
ためには学んだことを日常生
活に活用し、課題を探究する
ために不可欠な思考力、判断
力、表現力を育成することが
必要であると示されている。
また、改定案で話題になった

授業数の1割増加は指導内容
の増加とともに、考え探究す
る時間を確保するための時間
増である。

今、本市教育委員会では、

学校教育において、それぞれ
の年齢や育ちに応じた言動が
できることや、「品性」ある子
どもを育てる「品格」ある学
校づくりを目指している。そ
のため地域の特色を生かした
各校独自の教育課程を編成す
ることが必要と考え、「天のわ
らベディーセントプラン」事
業を実施している。



交通弱者の移動手段を確保する市営バス

市営バス

抜本的な見直しを すべきでは



水戸 保議員

路線バス廃

止に伴い市営

バスの運行を
しているが、一日おきの運行、
周辺集落を巡回するために、
目的地まで遠回りとなり不便

である。ほとんど乗客のない
路線もあり市民から不評を
買っている。

現在の3台のバスでは市内
全域の対応ができないと思う

ので、抜本的な見直しをすべ
きでないか。

遠藤市長 市営バスの運行に
ついて、平成18年度に見直し
を行ったばかりで、その後の
状況は前年度と比較すると天
童・寒河江線と天童・田麦野線
は増加し、他の巡回4路線の
うち、横ばいと減少が2路線
ずつの状況であり、全体的に
は15・4%、約5400人の
増となっている。

現在、専門的立場からの指
導を受けながら更なる見直し
を進めているところである。
最終的には、昨年設置した
地域公共交通会議での合意が
必要であり、移動状況調査・
分析等を行い進展する高齢化
社会に向け、分かりやすい時
刻表、路線の統廃合・再編な
どについて改善を図りたい。
福祉目的として、交通弱者の
移動手段の確保を図るため、
利用しやすい効率的な運行に
努めていきたい。

常任委員会

天童市後期高齢者医療に関する条例の設定をはじめ、天童市火災予防条例の一部改正についてなどの一般議案16件は、所管常任委員会に付託され審査されました。内容の主なものは、次のとおりです。

総務教育委員会

NPO法人に対する課税免除は

委員 収益事業を行うかどうか、また、収益事業を行う場合、赤字かどうかはどのような判断するのか。

税務課長 いずれの場合も課税免除申請に基づき判断する。収益事業を行うかどうかは定款により判断し、赤字かどうかは決算書により判断することになる。税法上、課税免除申請は毎年行っていたく必要がある。

環境福祉常任委員会

国保税の徴収方法は

委員 国民健康保険税が特別徴収により年金から徴収され

る世帯をどのくらい想定しているのか、また、周知についてどのように対応するのか。

高齢社会課長 特別徴収対象者には2つの要件があり、国保加入者が65歳から74歳までの年齢で構成されている世帯で、世帯主も同じ年齢構成の場合に該当となる。この特別徴収対象世帯は約1200世帯と見込んでおり、今年の10月から世帯主の年金から国民健康保険税が特別徴収される。対象者には市報や該当者への個別通知等で通知していくが、なお、制度の理解を市民に広く図るために、周知の仕方、内容を十分検討していきたい。



後期高齢者医療制度の周知を

委員 後期高齢者医療制度をまだ知らない市民も多いようであり、広報が不十分ではないか。また、老人保健制度では75歳以上の方には発行されなかった資格証明書が発行できるようにするが、どのように配慮するのか。

高齢社会課長 これまでも市報での周知や該当者への通知など行ってきたが、まだ理解が深まっていないようであり、様々な機会を捉えPR等を図っていきたい。

また、資格証明書については、機械的に発行することなく十分相談しながら対応していきたい。

経済建設常任委員会

下水道事業の計画変更はないか

議員 下水道事業の性格から、使用料の変更はしょうがないと考えるが、今後の事業計画に変更など出てこないのか。

下水道課長 今後の事業計画

や財政計画を勘案し、健全な下水道事業を行うため、約25%使用料を引き上げるとともに、料金体系の見直しを行うものである。継続している事業もあり、計画どおり実行していく考えである。



最上川流域下水道山形浄化センター(大町)

下水道事業に対して市民の声を聞く対応を

議員 下水道事業の全般について、常に積極的に市民の声を聞く姿勢が大切であると考え、どう対応していくのか。

水道事業所長 今回の料金改定に関しては、市民懇話会を開催し、いろいろな意見や提言をいただいた。平成20年度からは、常設の市民懇話会を設置していきたい。

固定資産評価審査委員会委員

滝口順一氏の選任に同意

平成20年3月13日で任期満了となる現委員の花輪國男氏の後任として滝口順一氏(55歳、泉町)を選任することに同意しました。

教育委員会委員

水戸部知之氏の任命に同意

現教育委員の酒井順一氏が平成20年3月31日をもって辞職することに伴い、後任として水戸部知之氏(62歳、奈良沢)を任命することに同意しました。

総括質疑

3月6日、提出された議案に対し、各常任委員会の審査に入る前に、総括的な質疑を行いました。質疑の主な内容は、次のとおりです。

質疑者一覧

◆政和会

小松 善雄

◆かがやき

山口 桂子
矢萩 武昭

◆共産党天童市議団

石垣 昭一
伊藤 和子



増設計画のある八幡山配水池

水道料金

今後の収支計画の見通しはどうか

◆議第91号天童市水道給水条例の一部改正について

小松議員

今回の水道料金引き下げにより、従量料金収入も相当の減額になると思われる。併せて、事業面で、将来、八幡山への配水池移設や計画的な老朽管更新など、投資課題の多いことと、近年は給水量の減少に伴う減収が続くなか、今後の収支計画と水道料金改定の見通しを伺いたい。

庄司水道事業所長

現行料金は、口径13ミリと20ミリの基本料金の中に、1カ月8㎡の

基本水量を設定しているが、節水意識の高まりにより使用水量が基本水量に満たない世帯が多いため、基本水量を廃止した体系とした。

現行従量料金と改定後の従量料金との単純な対比は難しいが、約1億7000万円程度の減収になると予測して

いる。水の供給源として、約97%依存している村山広域水道の引き下げられる単価が、今後10年間変動しないことになっている。給水量の減少もあるが、集中改革プランに沿って供給コストの削減、合理化を図るとともに今後の収支計画を十分見据えて、適正な料金設定を行ったところである。

従って、安全で安心な水を安定的に供給するために、今後も継続性のある健全財政を維持できるものと考えている。

新市民病院

室料加算金の変更理由は何か

◆議第92号天童市立天童病院使用料及び手数料条例の一部改正について

山口議員

天童市立天童病院使用料及び手数料条例の一部改正の中で、室料加算金の中身についての変更理由について伺いたい。

長瀬天童病院事務局長

今回の改正の趣旨は、新病院が4月にオープンすることに伴い、

室料加算金を改めるもので、内容は、特別室と1人室の料金を改正するものである。

特別室は、現在1人1日につき3150円になっているが、これを1万5000円に、1人室の料金は1570円を2730円に改めるものである。



外来の予約制が導入されている新市民病院

る。これらの根拠だが、室料加算金は医療法や厚生労働省で定めた基準がないことから、公立病院等でその金額を設定する場合には、近隣の類似施設の例によって、部屋の面積、付帯設備などの要件により設定しており、その例にならった。このたびの料金は、県内の公立病院を調査したところ、天童市民病院の特別室については、山形市立病院済生館と同規模で内容も類似しており、それと同額に設定した。また、1人室については、連携の深い県立中央病院と規模、内容が類似していることから同額に設定した。

◆議第83号天童市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

育児休業

仕事への影響と 職員の配置はどうなるか

石垣議員 小学校就学の始期に達するまでとあるが、いつまでなのか。また、育児短時間勤務の対象となる職員数を伺いたい。さらに、仕事への影響と職員の配置はどうなるのか。育児休業を取得した職員の復帰後の処遇について伺いたい。

秋葉総務部長 小学校就学の始期に達するまでとは、小学校入学の年の3月末までを指している。育児短時間勤務の場合は、対象となる職員は男女を問わず対象になり、非常勤職員や臨時職員を除き正職員全員が対象となる。

短時間勤務による仕事への影響は、同一職員の継続配置のため、完全に一定期間休業する育児休業と比較し、業務

運営等への支障は少ないと理解しているが、必要に応じて臨時職員等を配置し、行政サービスが低下しないようにしている。

育児休業をした場合の復帰後の処遇は、法律により職務復帰時に復職時調整を行い、育児休業法の改正後は、取得による不利益はないと考えている。なお、同法にも育児休業を理由とする不利益取り扱いの禁止が定められているので、その趣旨を踏まえた人事管理を続けていきたい。



秋葉総務部長 小学校就学の始期に達するまでとは、小学校入学の年の3月末までを指している。

◆議第82号天童市議会議員及び天童市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について

市長選挙 公営負担

ビラの発行枚数・規格・ 配布方法はどうなるのか

矢萩議員 法改正により、市長選挙については候補者自身が具体的な政策を訴えるためのマニフェストの発行が認められることとなったが、発行枚数と規格及び配布の方法

秋葉選挙管理委員会事務局長 今回の改正によるビラ、いわゆるマニフェストの作成枚数限度は、1人1万6000枚となっており、その範囲

内で作っていただく。ビラの種類は2種類までとなっている。また、大きさはA4版以内で、29・7センチ×21・0センチ以内ということになる。

配布の方法は、新聞折り込みや候補者の選挙事務所内、個人演説会の会場、街頭演説の場所での配布に限定されている。

◆議第88号天童市国民健康保険条例の一部改正について

国保葬祭費

葬祭費の支給手続きは どう変わるのか

伊藤(和)議員 葬祭具の現物支給が廃止され、後期高齢者医療制度に合わせて葬祭費5万円の支給となるが、葬祭具の現物支給に要した費用はいくらだったのか。葬祭費支給により、自己負担部分が出ることになるのか。手続きはどう変わるか伺いたい。

阿部市民部長 本市ではこれまで葬祭費現金支給6万円と葬祭具現物支給6万3000円（消費税込み）の2通りを行ってきた。今後、葬祭費が5万円の現金支給となることから、これまでより1万円から、消費税込みの場合は、1万3000円の自己負担の増加になると思われる。



手続き窓口となっている市高齢社会課

現物支給の場合、これまで天童市葬祭具協同組合と契約して、葬祭具の支給基準に基づいて支給してきたが、新年度以降、現物支給が廃止になる。なお、市役所窓口の手続きについては、従来と変わりにくく対応することになる。



4月1日にオープンした天童市民病院

予算特別委員会

20年度一般会計予算

前年比0.1%増

177億7000万円

平成20年度一般会計予算は、安定的な財政運営に努め、また、本年度より地方公共団体財政健全化法が施行されることから、実質公債比率などの財政指数に留意しながら各事業・予算全体を厳しく洗い直し、徹底した経費の節減を行い、特に、市制施行50周年記念事業や市民の健康づくりの拠点となる保健施設の整備、医療制度の改革への対応を図るほか、主要な継続事業の早期完成を目指し、政策の選択と集中によるメリハリのある予算対応を行い、前年比で0・1%増の177億7000万円の予算計上となりました。

そのほか、国民健康保険特別会計などの特別会計と水道事業などの企業会計を含めた当初予算案13件は、予算特別委員会に付託・審査されたあと、本会議において原案のとおり可決されました。

庁舎施設工事の内容は

委員 2億9900万円の庁舎整備の内容は。

財政課長 耐用年数を大幅に超えている本庁舎、市民文化会館の空調工事に2億4000万円。庁舎の給排水管工事に2000万円。他に、トイレの洋式化等を図る。新年度早々から工事に入り、11月からの暖房に間に合わせたい。

土地購入の目的は

委員 アンジェリーナ南側の土地を2か年で購入するため、昨年当初予算に1億5000万円計上していたが、1億4

270万円は残りの分か。

財政課長 スイミングスクールとJ.Aのセレモニーホール

の土地の交換が急ぎよ出てきたため、19年度当初予算分でスイミングスクールの保留地を購入した。目的変更の時点で議会に諮るべきだった。今回は残りの保留地を購入する。

高原の里交流施設（ぼんぼり）について

委員 施設整備工事費493万円を計上しているが、どのような工事か。

生涯学習課長 体育館に多目的トイレとシャワールームを設置する。また防災対策とし

て、用具室に中二階をつくり、備蓄倉庫にして白飯・缶詰・毛布1年分を備蓄する。

天童第一・第二・第三中学校の古い校舎の耐震度調査は

委員 工事関連委託料として2120万円を計上しているが、どのような委託か。

教育次長 天童一中については耐力度調査、二中・三中については耐震診断調査を計画している。

天童市スポーツセンターの駐車場・設備の変更点は

委員 北側の県道拡幅に伴い、市スポーツセンターの駐車場、その他設備はどのようなになるか。

体育課長 県道拡幅工事に伴い、施設敷地が南側に9m後退する。駐車場が約50台分減となる。西側の畑2050㎡を購入し野球場のアップグラウンド等の整備を図る計画である。他に既存の防球ネット等の移設整備工事を行う。

認証保育所制度について

委員 認証の基準等、他市の

まね事ではなく、天童市独自の基準を設けるべきではないか。また、補助額等も十分と考えているか。

児童家庭課長

認証保育所制度の認証基準は、有資格者を3分の2以上、常勤職員数を2分の1以上とするなどの一定基準を満たした認可外保育施設を天童市認証保育所として認証し、認可外保育施設の保育水準の向上を図ろうとするものである。現段階での対象施設は限られるが、今後天童市の保育状況を見極め、制度の充実を図っていきたい。

特定健康診査等事業費

委員 特定健康診査委託料3350万4千円の内容は。

高齢社会課長 医療制度改革により、平成20年度から特定健康診査・特定保健指導が導入される。健診費用とデータ管理委託料を計上したもので、約5700人分を予定している。

天童駅へのエレベーター設置は

委員 天童駅舎バリアフリー

化設備整備費補助金が計上されたが、設置場所は。

生活環境課長 バリアフリー法の施行に伴い、JR東日本

が天童駅2、3番ホームに11人乗りのエレベーターを設置する費用5000万円を、国と市が3分の1ずつ補助する。場所は事務室の北側。

農業政策について

委員 農業政策に対する予算が減額となってきたているが、もつと予算をとり、天童市独自の事業を展開する考えはないのか。

農林課長 継続事業の終了などにより減額となっている側面はあるもの、ご指摘のように、農業に対する施策は緊急かつ重要だと認識している。農業振興の施策を組み直すべく、本年度、農協・農家の方々と話し合いの中で、農業振興計画全体を考え始める予定である。

芳賀土地区画整理事業負担金について

委員 天童市負担分が当初の22・5%から30%に増加した

理由と、計画内容が示されないのに6000万円を拠出する根拠は。

都市計画課長 組合区画整理補助事業における県と市の負担割合の見直し、平成18年12月に県から伝えられた。県の負担分が、22・5%から15%へ引き下げられたことに伴い、市の負担分が22・5%から30%に増加した。

負担金6000万円は、補助事業費2億円に対するもので、県に支出することになる。組合では、補助事業として換地業務、測量設計業務等を予定している。

いちばん星の里整備事業の内容は

委員 天童古城地区における「いちばん星の里」等の整備計画について伺いたい。

都市計画課長 本市が生んだ我が国最初のレコード歌手「歌姫 佐藤千夜子」の功績を顕彰し永く後世に伝え、また関連資料の散逸を防止するため、関連資料の収集、保存を行うとともに、現存する生家と用地を取得して「歌姫 佐

藤千夜子記念館」として保存整備し、オンリーワンの文化的地域資源として活用していく計画である。

北久野本防災物資備蓄庫等整備計画

委員 天童北部地区におけるJAてんどう北久野本支店跡地購入による防災公園並びに防災物資備蓄庫等整備計画について伺いたい。

都市計画課長 面的整備が行われないで住宅密集市街地になっている北久野本地区約65haにおいては、公園や災害時の一次避難場所の面積が不足している現状にある。このような地域課題の解消を図るため、地権者の理解と協力の下、公園用地と既存建物を取得する計画である。

公園敷地内には、災害時に備えて飲料水の確保ができる耐震性貯水槽等を整備するとともに、既存建物の一部は備蓄倉庫等に活用するなど、公園の防災機能を高め、防災拠点の形成と地域防災力の向上を図っていく計画である。

観光交流センターの設置の目的は

委員 わくわくランドに建設予定としている観光交流センターについて、位置と費用、その目的と機能、今後の展望について伺いたい。

都市計画課長 (仮称)観光交流センターの建設は、道の駅「天童温泉」としての駅舎機能を強化することにより、情報

発信の向上と地域交流の促進を図り、観光交流拠点の形成並びに地域の振興に寄与することを目的とするものである。建設位置は、道の駅「天童温泉」の駅舎を中心に、既存施設と一体的に機能強化が図られる場所を計画している。概算工事費は、木造平屋造り、床面積約200㎡で約3950万円を見込んでいます。

平成20年度予算のあらまし

(単位：千円、%)

会 計 名	予 算 額	対前年比(伸び率)
一 般 会 計	17,770,000	0.1
特 別 会 計	14,347,427	△ 23.5
国 民 健 康 保 険	6,011,120	△ 2.8
老 人 保 健	827,065	△ 86.2
用 地 買 収	143,705	△ 5.8
財 産 区	1,804	20.7
交 通 災 害 共 済 事 業	14,217	△ 3.3
都市計画公共下水道事業	3,286,842	27.0
老野森土地区画整理事業	59,061	△ 74.1
欽ノ町土地区画整理事業	177,510	△ 55.3
介 護 保 険	3,294,886	2.8
市 民 墓 地	1,657	8.2
後 期 高 齢 者 医 療	529,560	皆 増
企 業 会 計	4,688,622	△ 28.4
水 道 事 業	2,174,265	△ 15.3
病 院 事 業	2,514,357	△ 36.8
総 合 計	36,806,049	△ 14.5

◆主な事業

(単位：千円)

- ◎(仮称)健康センター整備事業 662,474
- ◎妊婦健康診査事業(公費負担拡大) 17,949
- ◎道路維持・新設改良事業 683,751

討 論

3月21日の本会議において
次の3件について討論がありました。

▼議第98号平成20年度天童市
一般会計予算Ⅱ賛成多数で可
決

《反 対》

ただ今、審議されている予
算は、今議会初日に提案され
た予算から、3会派の要求に
よって、市政運営において極
めて重要な次の予算が削除さ
れている。

その一つは、芳賀土地区画
整理事業に関する事業負担金
6000万円である。この事
業は平成19年度から進行して
おり、引き続き道路を築造
する市負担である。この予算
がなければ、国庫補助事業と
して成り立たなくなる。

さらに、国のまちづくり交
付金を活用した、天童北部防
災まちづくり事業、天童古城
まちづくり事業、観光交流セ

ンター建設費、合計3億円で
ある。
このような重要な予算が削
除されており反対する。

《賛 成》

今、提案されている予算議
案は、予算特別委員会審議の
過程で一部に異議が出たため
に執行部と協議の結果一部修
正の予算案となっている。

修正点は3項目で、観光交
流センター整備、天童古城と
天童北部地区整備及び芳賀土
地区画整理組合への負担金で
ある。いずれも資料や説明が
不足であったとの認識で一旦
減額し、その実行計画や資料
を整えた上でしかるべき時期
に再提案されるものである。
市民の生活や活動に支障をさ
たさないため賛成する。

《反 対》

新予算案は3会派の修正を
汲んでいたと評価する
が、次の点で反対する。

市制施行50周年記念モニ
メントの設置場所を八幡山古

戦場とするのは適切でない。
小学校の集団フツ素洗口を拡
大することに反対。集落営農
育成補助金は真の集落営農支
援となっていない。

医療制度改正による後期高
齢者医療導入で75歳以上の高
齢者に保険料負担や差別医療
が始まり、65歳以上は国民健
康保険料が年金から特別徴収
され、葬祭費支給が5万円と
なり負担が増える。高齢者い
じめの国の施策に、市民のい
のと健康を守る、市独自の
支援策がみられない。

▼議第59号平成20年度天童市
用地買収会計予算Ⅱ賛成多数
で可決

《反 対》

今回提案の予算は1億42
00万円で鉄ノ町保留地「ス
イミングスクール跡地の一
部」を購入しようとするもの。
昨年度当初予算の同会計審議
において、19年、20年度の2
カ年で同地区保留地アンジェ
リーナ南側を取得して、老朽
化しているふれあい荘、かま

た荘の代替高齢者保養施設を
近い将来整備したいというも
のだが、19年度もそれに使用
されず、今回の予算も同様で
ある。高齢者保養施設整備は
白紙に戻るのか、延期される
のか何の説明もないままでの
目的変更では納得できないた
め反対する。

▼議第69号平成20年度天童市
民病院事業会計予算Ⅱ賛成多
数で可決

《反 対》

新病院開業目前の今、予算
つまり一年間の実施計画が示
されたが、その中味に失望し
たとの一言につきる。

経常収益の部分では、医業
収入が前年予算比10・9%の
微増にとどまっていること、
巨費を投じて新規建設し二次
中核医療の拠点とするとの方
針からすれば余りに低い額と
言える。それに対して費用が
同前年比26%増なので当然の
こととして大幅な赤字予算と
なっている。

次に資本的収支予算につい

て、債務元金返済の全額相当
分が一般会計より負担する計
画だが、負担基準に添ってい
ない。なぜそうするのか不明
確で今後の財政負担を考えると
反対せざるを得ない。

《賛 成》

国の医療制度の改正等によ
り、厳しい病院経営となつて
いる。改築して初年度でもあ
り不確定な要素が多い中、可
能な限り数量的な予測をしな
がら適切に計上した予算であ
ると見ている。

収入は過大な見積もりをす
ることなく、支出は予算に不
足額が生じないよう留意する
のが肝要である。

ただ今の反対討論において、
収入は10%程度の増なのに、
支出は26%も増加していると
あったが、その中には現在の
病院解体費5億円強が含まれ
ていることを忘れてはなら
ない。

新病院となり、職員の患者
に接する心も、さらに良くな
ることを期待し賛成討論と
する。

議会では

10

今回は 修正された予算案について

経過

修正された予算案が本会議で可決される

一般会計 3億6000万円を削除

当初提案された一般会計予算は、11日から14日までの予算特別委員会で審査された。

検討課題が多く、14日の審査終了後、3会派（かがやき、つばさ21、共産党天童市議団）から、3項目についての予算を減額する修正案が、予算特別委員長に対し提出された。

その後、市長要請による協議後、当初予算案を撤回、新たに修正した案が提出され、最終日の本会議で可決された。

修正削除された点は…

- ① 道の駅に隣接する観光交流センター整備費 3950万円
- ② 天童古城地区・天童北部地区における土地・建物等

の取得費

2億6050万円

- ③ 芳賀土地地区画整理事業負担金 6000万円

※①、②については国のまちづくり交付金事業による。

3会派の指摘した点

- ① わくわくランド内の「もりな天童」に隣接すると言いが、場所も建設目的も明確でなく、もっと検討する必要がある。

- ② 佐藤千夜子・民芸館は、8年前に議会に対し買収の打診があり、必要なしと反対されたもの。また、土地が急傾斜地にあることや民間から買い取った後の活用についても不明確。



予算特別委員会での審査（議員協議会室）

- ③ 農協北久野本支所跡地は、平成19年度当初予算で、158㎡の購入費5000万円を計上したが、予算を執行せず、3月定例会で減額補正した。建物も含め全部を買収する明確な理由がない。

- ④ 土地地区画整理事業の負担割合について、県の負担減の分が市の負担増になっている。仮換地指定や土地利用計画などが示されず、事業費が明確でない。

など、全体的なまちづくりのビジョンが示されず、土地・建物などの購入ありきの計画であり、市民の理解を得られないということで修正が要求された。

最終日の本会議で、反対・賛成の討論があり、修正後の一般会計予算案は賛成多数（12対9）で可決された。

〈21日〉

〈18日〉

市長から3会派に対して協議要請があり、3回の協議の後、市長は当初予算案を撤回、新たに修正した案を提出することになった。

〈17日〉

これまでの まちづくり交付金での 主な事業 （都市拠点形成地区 H17～19年）

- 老野森交流広場整備 25,769千円
- 老野森土地地区画整理事業
区画道路整備工事・移転補償 290,000千円
- 温泉原町線整備工事 119,135千円
- 楯ノ町土地地区画整理事業
雨水貯留施設・広場整備工事 151,731千円

※まちづくり交付金とは、平成16年に国土交通省が創設した制度で、市があらかじめ都市再生整備計画を策定することが必要。事業費の約40%を上限に交付金が交付される。

3 月 定 例 会

審 議 日 程

平成19年度第7回定例会（3月定例会）は、2月29日から3月21日までの22日間の会期で開かれました。

市長提出議案である承認・報告案件2件、人事案件1件及び補正予算11件は、初日の本会議で採決が行われました。そのほか、平成20年度天童市一般会計予算をはじめとする予算議案15件（議案撤回後の新たに提案された20年度一般会計予算を含む。）、一般議案16件は、予算特別委員会及び所管常任委員会に付託され、各委員会で審査された後、最終日の本会議で採決が行われました。また、議員提出案件1件及び市長提案の人事案件を含む3件の採決も行われました。結果は左記のとおりです。（請願審査の結果については18ページに掲載しています。）

月 日	内 容
2. 29	本会議（会期の決定、施政方針・提案理由の説明、予算議案の概要説明、予算特別委員会の設置など）
3. 4 3. 5	本会議（市政に対する一般質問）
3. 6	本会議（一般議案に対する総括質疑、議案・請願陳情の委員会付託） 総務教育常任委員会（付託案件の審査）
3. 7	環境福祉常任委員会（付託案件の審査）
3. 10	経済建設常任委員会（付託案件の審査）
3. 11～ 14. 17	予算特別委員会（付託案件の審査〈質疑〉）
3. 18	本会議（議案撤回の承認、提案理由の説明、議案の付託） 予算特別委員会（付託案件の審査、討論・表決）
3. 21	本会議（委員長報告、質疑、討論、採決）

意 見 書

3月21日に議員提出の意見書3件が可決され、直ちに関係機関に送付されました。

公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書

（抜粋・要約）

建設産業では、労働者の賃金体系は確立されておらず、生活が不安定になっている。

国においては、建設業を健全に発展させ工事における安全や品質の確保とともに、雇用の安定を図るため、次の事項を実行するよう要求する。

- 1 公共工事において、建設労働者の適正な賃金が確保されるよう、「公契約法」の制定を進めること
- 2 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の付帯決議事項の実効ある施策を進めること

（衆・参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣あて）

教育予算の拡充を求める意見書

（抜粋・要約）

教育は未来への先行投資であり、子供たちはどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育を受ける権利があり、我々大人はそれを守る責務があり、国全体として教育予算を確保・充実することが、社会基盤の維持・強化につながることから、次の点を強く求める。

- 1 義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
- 2 義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
- 3 教育予算充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 4 教職員給与の財源を確保・充実すること。

（衆・参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣あて）

農業経営安定のための支援策を求める意見書

（抜粋・要約）

平成17年に、経営所得安定対策等大綱が決定され、品目横断的経営安定対策や農地・水・環境保全向上対策がスタートしたが、農家の状況は厳しくなり農地保全・農村集落維持機能が低下してきており、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 全ての農業者が農業に希望の持てる政策を確立すること
- 2 生産調整メリットを拡充・強化すること
- 3 水田を活用した非主食用米の定着に向け、対策を講じること
- 4 担い手農家を対象とした経営安定のための支援策を講じること
- 5 飼料穀物価格の高騰に対応した支援策を講じること

（衆・参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣あて）

提案された議案とその結果

(市長提出議案)

議案番号	件 名	結果
報第14号	平成19年度天童市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて	承認
報第15号	道路管理上の瑕疵による事故に伴う損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について	報告
議第56号	平成20年度天童市一般会計予算	撤回承認
議第98号	平成20年度天童市一般会計予算	原案可決
議第57号	平成20年度天童市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議第58号	平成20年度天童市老人保健特別会計予算	原案可決
議第59号	平成20年度天童市用地買収特別会計予算	原案可決
議第60号	平成20年度天童市財産区特別会計予算	原案可決
議第61号	平成20年度天童市交通災害共済事業特別会計予算	原案可決
議第62号	平成20年度天童市都市計画公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議第63号	平成20年度天童市老野森土地地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議第64号	平成20年度天童市楸ノ町土地地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議第65号	平成20年度天童市介護保険特別会計予算	原案可決
議第66号	平成20年度天童市市民墓地特別会計予算	原案可決
議第67号	平成20年度天童市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議第68号	平成20年度天童市水道事業会計予算	原案可決
議第69号	平成20年度天童市民病院事業会計予算	原案可決
議第70号	平成19年度天童市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議第71号	平成19年度天童市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第72号	平成19年度天童市老人保健特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第73号	平成19年度天童市財産区特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第74号	平成19年度天童市都市計画公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第75号	平成19年度天童市老野森土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第76号	平成19年度天童市楸ノ町土地地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第77号	平成19年度天童市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第78号	平成19年度天童市市民墓地特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第79号	平成19年度天童市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決

議案番号	件 名	結果
議第80号	平成19年度天童市立天童病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議第81号	天童市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	原案可決
議第82号	天童市議会議員及び天童市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について	原案可決
議第83号	天童市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
議第84号	天童市市税条例の一部改正について	原案可決
議第85号	天童市特定非営利活動法人に対する市税の課税免除に関する条例の設定について	原案可決
議第86号	天童市手数料条例の一部改正について	原案可決
議第87号	天童市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決
議第88号	天童市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議第89号	天童市後期高齢者医療に関する条例の設定について	原案可決
議第90号	天童市下水道条例の一部改正について	原案可決
議第91号	天童市水道給水条例の一部改正について	原案可決
議第92号	天童市立天童病院使用料及び手数料条例の一部改正について	原案可決
議第93号	天童市火災予防条例の一部改正について	原案可決
議第94号	山形県自治会館管理組合理約の一部変更について	原案可決
議第95号	山形県消防補償等組合理約の一部変更について	原案可決
議第96号	天童市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議第97号	天童市教育長の勤務条件に関する条例の一部改正について	原案可決
議第99号	天童市教育委員会委員の任命について	同意
議第100号	天童市国民健康保険条例及び天童市立天童病院使用料及び手数料条例の一部改正について	原案可決

(議員提出議案)

議案番号	件 名	結果
議案第7号	教育予算の拡充を求める意見書の提出について	原案可決
議案第8号	公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書の提出について	原案可決
議案第7号	農業経営安定のための支援策を求める意見書の提出について	原案可決
議案第10号	天童市議会委員会条例の一部改正について	原案可決

平成20年度組合会計予算総額 29億9764万7000円

平成20年度市町負担金

(単位：千円)

市町名	項 目		比 較	
	H20年度予算	H19年度予算	差 額	増減率
東根市	259,831	252,053	7,778	3.09%
村山市	151,886	148,940	2,946	1.98%
天童市	364,251	366,864	△ 2,613	-0.71%
河北町	124,521	120,223	4,298	3.58%
合 計	900,489	888,080	12,409	1.40%



平成20年度 事業方針

循環型社会の一翼を担う当

東根市外2市1町共立衛生 処理組合(クリーンピア)議会

2月26日、東根市外2市1町共立衛生処理組合議会が開かれ、平成20年度予算など、4議案の審議が行われ採決の結果、全員異議なく可決されました。また、組合管理者(土田東根市長)より平成20年度の事業方針及び重要事業が示されました。

重点事業

組合の役割はますます重要となっている。中・長期的展望に立つて事業の選択、重点化を行うとともに健全財政を堅持し住民の信頼に応える運営を推進する。

- 1 リサイクルセンター整備
 - 2 各施設の効率的維持管理
 - 3 最終処分場の適正管理
 - 4 し尿収集事業の効率化
 - 5 事務事業の見直し改善
- ※平成20・21年度2カ年で新しいリサイクルセンターが整備されます。

平成20年度特別会計予算

歳入

款	本年度予算額 千円	
1 分担金及び負担金	19,367,433	各市町村からの保険料納付金
2 国庫支出金	37,856,678	保険給付費に対して国が3/12を負担する
3 県支出金	9,099,087	保険給付費に対して県が1/12を負担する
4 支払基金交付金	47,614,399	支払基金が各保険者から後期高齢者支援金を徴収し広域連合に交付するもの
5 特別高額医療費共同事業交付金	22,000	
6 繰入金	569,600	
7 諸収入	3	
歳入合計	114,529,200	

歳出

款	本年度予算額 千円	
1 総務費	471,808	医療通知費、電算処理手数料、レセプト審査委託料
2 保険給付費	112,978,675	療養費、高額療養費、葬祭費等
3 県財政安定化基金拠出金	97,000	
4 特別高額医療費共同事業拠出金	22,150	
5 保健事業費	219,327	健診事業を市町村に委託する
6 予備費	740,240	
歳出合計	114,529,200	

後期高齢者医療制度の円滑な施行を図るため、臨時特別基金が設定された。国から高

齢者医療制度円滑導入臨時交付金5億6960万円が交付され、平成19年度補正予算に計上し、全額を臨時特別基金に繰り入れることを決定した。

2月13日、山形県後期高齢者医療広域連合議会が山形グランドホテルで開催され、平成20年度特別会計予算などが決定されました。

山形県 後期高齢者医療広域連合議会

議会のうでき

■ 1 月

- 22日 各派会長会議
- 22日 議会だより編集委員会
- 29日 政和会行政視察（長井市）

■ 2 月

- 4日 東根・天童両市議会議員懇談会
（両市のまちづくりの概要について）
- 7日 市長要請経済建設常任委員協議会
（まちづくり交付金事業について）
- 8日 市長要請総務教育常任委員協議会
（教育委員会から報告）
- 8日 市長要請環境福祉常任委員協議会
（天童市健康センター整備計画（案）について、天童市国民健康保険税率の見直しについて、特定健康診査・特定保健指導について）
- 12日 各派代表者会
- 13日 山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 15日 市長要請全員協議会
（予算内示）
- 15日 議会だより編集委員会
- 22日 各派会長会
- 22日 議会運営委員会
- 26日 経済建設常任委員協議会
（まちづくり交付金事業について）
- 26日 3市1町共立衛生処理組合全員協議会
- 26日 3市1町共立衛生処理組合定例会
- 29～3月21日 第7回市議会（3月定例会）
- 29日 議会だより編集委員会

■ 3 月

- 9日 関東天童会総会（議長）
- 10日 各派代表者会
- 19日 議会運営委員会
- 21日 議会だより編集委員会
- 25日 各派代表者会

■ 4 月

- 5日 各派代表者会
- 10日 議会だより編集委員会
- 15日 山形県市議会議長会定期総会
- 17日 東北市議会議長会理事会・総会
- 21日 議会運営委員会
- 21日 議会だより編集委員会



天童・東根両市議会議員による懇談会
（正副議長、議運正副・常任委員会正副委員長参加）

平成19年度行政視察来市状況

平成19年度は、21団体、128人の議員が行政視察に訪れました。

	視察件数	視察人数
北海道	2	9
東 北	1	10
関 東	5	28
北 陸	1	5
中 部	4	25
近 畿	6	37
中 国	2	14
四 国	0	0
九 州	0	0
計	21	128

議会運営委員の変更

平成20年3月26日に、佐藤正男議員から議長に対して議会運営委員を辞任したいとの届出が提出され、許可されました。新たに山崎 諭議員を選任しました。

新委員 山 崎 諭

会派の変更

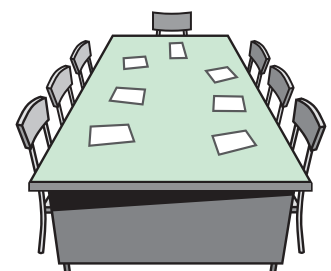
政和会から、佐藤正男議員が脱退し、無会派となりました。

平成19年度傍聴者数（地区別）

平成19年度の傍聴者は次のとおりです。

（延べ人数）

地区名	天童	成生	蔵増	寺津	津山	田麦野	山口	高嶺	長岡	千布	荒谷	その他	合計
男	101	31	5	5	24	0	7	33	2	3	3	17	231
女	40	13	2	1	11	0	6	6	2	2	0	4	87
計	141	44	7	6	35	0	13	39	4	5	3	21	318





狭い階段を上がって議場に着くと、すでに一般質問が始まっておりました。傍聴席はまだ空いていましたが、時間が経つにつれて入ってくる人も多くなり、傍聴席も埋まっていききました。関心の高さが表れていると感じました。

上の方から見ていると議員と行政の担当者が向かい合い意気込みと緊張感が伝わってきました。

私は二人の議員の質問を聞くことができましたが、どの話題も興味が引かれました。

お二人ともみんなの要望や関心をよくまとめ、それらについて更に深く勉強しての熱意のある内容でした。その中の一つは「スポーツ振興について」でした。天童市には、立派な運動施設があり、サッカーやバレーボールなど一流のプロの試合を見ることができ、

市議会を傍聴して

土屋幸子(柏木町)

スポーツ環境に恵まれています。私は孫と一緒に総合運動公園に試合を見に行くことがあります。いつも大きな感動を受けています。市民みんなで応援できるよう今以上に盛り上げていってほしいと強く感じました。

もう一つは「環境保全について」でした。環境問題、ゴミ問題は切実なことでだと思います。我が家の前にゴミステーションがありますが、ゴミの量が次第に増えていくのを感じています。ゴミ減量化、リサイクルの大切さは分かっているけど、どこから何

から進めていけばよいのか踏み出せないのが現実です。ゴミの分別やマイバッグの利用を今以上に推進していくことを聞き、安心しました。

私は、今回の傍聴を期に、機会を見て、議会を傍聴したり、「市議会だより」に注目して、より関心を持っていきたいと思いました。

請願・陳情の結果

今定例会で審議された請願・陳情は2件で、所管常任委員会で審査したあと、結果は次のようになりました。

件名	提出者	付託委員会	結果
「公共工事における賃金等確保法」(仮称)の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書提出を求める件請願	天童建設総合組合 組合長 設楽 健	経済建設	採択
教育予算の拡充を求める意見書の提出を求める請願	山形県教職員組合山形地区支部 支部長 鬼島悦雄	総務教育	採択

議会を傍聴してみませんか

議会とはなただけでも傍聴できます。

<本会議>

・開会の予定時刻は午前10時です。本会議場の傍聴席は60名です。

<特別委員会及び常任委員会>

会場は、議員協議会室です。

・受付は、午前の部⇒9時50分まで 午後の部⇒12時50分まで

・定員は10名(先着順)

※詳しくは、市議会事務局にお問い合わせください。(654-1111 内354)

6月定例議会の日程(予定)

6月6日(金) 開会

10日(火) 一般質問

11日(水) 一般質問

12日(木) 総括質疑、常任委員会

13日(金) 常任委員会

16日(月) 予算特別委員会

20日(金) 閉会

※請願の締め切りは、5月29日(木)正午までの予定です。

※なお、日程は変更になる場合があります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

●3月議会は、改選後初めての年度末の定例会であり、審査方法も変わりました。

●議長を除く全議員が予算特別委員会に所属し、企業会計、特別会計を含む全ての予算の審査にあたりました。

●今号は20年度予算に関する内容となっております。審査内容をできるだけ詳しく伝えたいと、紙面を構成したつもりです。

●これからも市民が理解しやすい、親しまれる議会だよりを目指します。今後とも御意見・御感想をお寄せ下さい。

《議会だより編集委員会》

委員長	山口 桂子
副委員長	木村 竹虎
委員	伊藤 和子
	鈴木 照一
	狩野 佳和
	矢吹 栄修

